



KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY

学生活動支援機構 総合支援センター

キャンパス自立 支援室

何らかの障がいや
病気、特性がある方の
修学場面・進路選択を
サポートします

学生支援 相談室

人間関係、生活上の悩み、
心身の不調、進路のこと…
あなたの悩みに
寄り添います



相談の秘密は守られます

キャンパス自立支援室

関西学院大学では、障がいのある学生が、他の学生と同等の環境で学べるよう「関西学院大学障がい学生支援に関する基本方針」を定め、「障がい学生支援実施基準（ガイドライン）」に則した全学的な修学支援を行っています。

関西学院大学「障がい学生支援に関する基本方針」

趣旨

1. この基本方針は、大学の建学の理念であるキリスト教主義に基づき、修学意思を持つ障がいのある学生を受入れ、合理的配慮に基づく支援内容を含め、修学のために必要な支援を行い、障がいのある学生の学ぶ権利を保障する際の基本的な考え方を示すことを目的とする。
2. この基本方針は、全ての教職員が障がい学生支援の充実・向上を図ることを目的として、「国連・障害者の権利に関する条約」「障害者基本法」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等を遵守し、次のとおり定めるものである。

基本方針

1. 機会の確保
本学に在籍する障がいのある学生が、障がいのない学生と等しく学生生活が送れるよう修学機会を確保する。ただし、学術研究機関としてふさわしい教育研究の水準を維持するものとする。
 2. 受入姿勢・方針に関する情報公開
障がいのある大学・大学院進学希望者や在籍する障がいのある学生に対し、大学としての受入姿勢・方針を公開する。
 3. 支援を受ける人の対象範囲
本学に入学を希望する障がいのある人および本学に在籍する障がいのある大学生・大学院生、特別学生、交換留学生等を対象に必要な支援を行う。
 4. 決定過程
障がいのある学生（本学に入学を希望する障がいのある人を含む）が権利主体であることを踏まえ、障がいのある学生一人ひとりのニーズに基づき学生の所属学部・研究科と関係部課が相談の上、個別に支援方針を決定する。なお、意思の表明がない場合であっても、教職員は適切な機会を通じ、建設的対話を働きかける等、当該学生がニーズの申出をできるよう自主的な配慮に努める。
 5. 合意形成
支援内容の決定に当たっては、当該学生と十分な合意形成・共通理解を得て行う。当該学生が単独で意思の表明が困難な場合には、大学は、当該学生や保証人が意向を表明できるよう支援し、その合意形成を図るようにする。
 6. 合理的配慮の提供
授業情報保障、コミュニケーション上の配慮、公平な試験などにおける支援の方法については別途定める。ただし、合理的配慮ではなくても必要に応じて支援を行うことを妨げない。
 7. 支援体制
各学部・研究科及び学生活動支援機構総合支援センター等、学生生活に関わる全ての部課が支援を行う。支援の提供にあたっては、学長の下、学生活動支援機構総合支援センターが主体となり各学部・研究科等関係部課との密接な協働・連携体制をとる。
 8. 不服申し立て
支援方法等について当該学生から疑義や不服の申し立てがある場合は、別途定める手続に基づいて行う。
 9. 施設・設備
障がいのある学生が、安全かつ円滑に学生生活を送れるようバリアフリー化に努める。
 10. 大学による研修
障がい学生支援に関する組織的な研修、教職員に対する研修(FD等)を実施する。
 11. 基本方針の周知徹底
学長は、基本方針の目的を達成するために、全学に基本方針の周知徹底を行い、かつ必要な規程の整備・予算措置を講ずるように努める。
 12. 改廃
この基本方針の改廃は、総合支援センター委員会の審議を経て、大学評議会において決定する。
- 附則
1. ここでは「障害」表記は主に法制度名称、医学的診断またはそれに関連して生じる社会的障壁を指す場合に使用し、人に対して用いる時は「障がい」表記を使用する。なお、この件に関して様々な議論があることに鑑み、将来的に全学的な合意が得られた場合は、表記を変更することもある。
 2. この基本方針は、2016年4月1日から発効する。

キャンパス自立支援室



総合支援センターキャンパス自立支援室は、何らかの障がいや病気、特性のある学生の
修学支援や進路支援を、全学的に行うための総合窓口です。

西宮上ヶ原キャンパス、神戸三田キャンパスに修学支援または就労支援コーディネーター
という専門相談員を配置し、学生の所属学部や関係部署と連携しながら、修学や進路選択
に必要な支援について学生とともに考え、充実した修学環境を整えるための相談に応じて
います。

また、教職員・学生に向けた理解や啓発活動、支援活動に参加する学生の育成も行っ
ており、設備整備等も含め、さまざまな学生にとって学びやすいキャンパス作りに取り組んで
います。

【サポート例】

視覚障がい サポート

- ・教材の点訳、テキスト化
- ・プリント等の紙面拡大
- ・対面朗読
- ・ノート作成補助者の配置

聴覚障がい サポート

- ・ノートテイクによる
情報保障
- ・映像教材の文字起こし、
字幕付け

共通のサポート

- ・個別相談（履修や進路）
- ・授業科目担当教員への
配慮事項の伝達
- ・学内設備の改善
- ・定期試験等の配慮
- ・支援機器の利用/貸与

肢体不自由 サポート

- ・教室間移動支援
- ・授業教室の調整
- ・ノート作成補助者の配置

発達障がい サポート

- ・修学スケジュール立案の
サポートや、授業中に
生じた問題の整理に
関するサポート

精神障がい サポート

- ・修学スケジュール立案の
サポートや、授業中に
生じた問題の整理に
関するサポート

キャンパス自立支援 利用の流れ



1. 問合せ・相談

支援を必要とする学生は、所属する各学部事務室か、直接、キャンパス自立支援室（各キャンパスの支援室の連絡先は下記参照）までご相談ください。



2. 面談

支援を必要とする学生、所属学部事務室、キャンパス自立支援室の修学支援コーディネーターの三者で面談を行い、必要な支援について話し合い、支援の内容・方向性を決定します。



3. 支援制度の利用開始・調整

制度の利用後も必要に応じて、定期的に面談等を行い、支援内容の見直し、調整をします。

みなさんのちからを活かしてみませんか？/ 学生サポートスタッフ募集！

障がい学生の支援に関わるサポートスタッフを募集しています。

ノートタイク（手書き、PC）、ノート作成補助、映像資料への字幕付け、書籍のテキストデータ化、対面朗読、ガイドヘルプ等、活動内容は様々です。

活動するためには、所定の養成講座を修了していただく必要があります。

なお学生サポートスタッフの活動は、業務内容に応じて報酬をお支払いします。

関心のある方は、所属キャンパスのキャンパス自立支援室までお問合せください。（西宮聖和キャンパスについては西宮上ヶ原キャンパスまで）



キャンパス自立支援室 連絡先

西宮上ヶ原キャンパス・西宮聖和キャンパス

〒662-8501

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

学生サービスセンター1階

TEL:0798-54-7034 Fax:0798-54-7044

E-mail:jiritsu-nuc@kwansei.ac.jp

※西宮聖和キャンパスで修学支援を必要とする場合は、西宮上ヶ原キャンパスにご相談ください。

神戸三田キャンパス

〒669-1337

兵庫県三田市学園2-1 アカデミックコモンズ1階

TEL:079-565-7903 Fax:079-565-7929

E-mail:jiritsu-ksc@kwansei.ac.jp

開室時間

西宮上ヶ原キャンパス

月～金 8:50～16:50(11:30～12:30は昼休み)

神戸三田キャンパス

月～金 9:00～17:00(11:30～12:30は昼休み)

学生支援相談室

関西学院大学には、学生生活上でのさまざまな悩みや問題について、個別に相談できる学生支援相談室があります。公認心理師・臨床心理士等の資格を有する専門の心理カウンセラーが相談に応じます。ひとりで悩まないで気軽に利用してください。(相談内容の秘密は厳守します。)

さらに、本学卒業生の弁護士(女性弁護士を含む)にキャンパス内で法律相談ができる「なんでも法律相談」も設けています。開催日時については、教学Webサービス等の各種掲示板上にてお知らせします。

学生支援相談室の利用にあたって【遠隔(Web・電話)相談も含む】

2020年9月

学生支援相談室(以下、相談室)は、学生の皆さんの抱える問題や悩みについて、公認心理師や臨床心理士等の資格を持つカウンセラーが、一緒に考えていくところです。

- ・関西学院大学・大学院、および聖和短期大学に在籍する学生が相談室を利用できます(休学中も利用可)。また、相談を受けられる学生の支援に関して、家族からの相談にも対応します。
- ・相談内容の秘密は厳重に守られます。ご本人の了解なしに相談室から個人的な情報が漏れることはありません。ただし、ご本人の心身(生命)の危険に関わる事態や、他の人を傷つける可能性があるなど緊急を要する場合、または、法による定めがある場合には、例外的に相談室の判断で家族や関係機関に連絡をとることがあります。※新型コロナウイルス感染症防止の観点から、対面相談においては、利用学生や相談室スタッフが陽性となった場合、相談室を利用していることを保健所や大学・学部へ報告せざるを得なくなる可能性もあります。
- ・相談室は、大学全体で皆さんの学生生活をサポートするために、キャンパス自立支援室、学部事務室、保健館、キャリアセンター、教員等と連絡をとり、相談内容について一緒に考えることもできます。また、相談内容によっては、より適切な学外の機関や窓口等を紹介することもあります。そういった際には、ご本人と相談室で個人情報を伝える範囲を相談して決めています。
- ・SNSやインターネット上に相談内容を書き込んだり、悩みを相談したりすることは、その影響範囲が当初の想定以上になる場合や、意図したものとは異なる結果を招く場合がありますので、くれぐれも注意が必要です。
- ・相談の終了については、遠慮せずに担当カウンセラーと話し合って決めてください。
- ・相談室を利用される中で、問題や悩みの解消や解決につながらない行為(器物損壊や暴力的な言動、アルコール・薬物などの影響下にある場合など)によって相談の継続が不適切と判断された場合や、相談室での業務に著しく支障が出た場合には、以後の利用をご遠慮いただくことがまれにあります。

遠隔(電話・Web)相談での注意事項

電話やWebでの遠隔相談は、新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う対応として、一時的に実施するものです。限られた条件下での相談となるため、コミュニケーションの齟齬が生じることもあります。利用する学生の安全が守れないと判断した場合や、相談のための環境が整っていない場合には、対面での相談ができる状況になるまで予約を延期する、または他の相談方法や相談窓口を紹介する場合があります。

- ・原則として予約制で、電話は1回約30分、Webは1回約40分です。相談を受けられる環境を整え、予約時間の5分前を目安に相談室に電話してください。
- ・相談を受けられる場所は、自宅のご自身の部屋など、プライバシーが守られる静かな環境が望ましいです。カフェやコンビニは避けてください。
- ・家族であっても他者の同席はできるだけ控えてください。同席が必要な場合はカウンセラーに相談してください。
- ・相談中の録画・録音はしないでください。また、すべてのアプリ(LINE等)、通知、プログラムを閉じてください。難しい場合は、頻繁に通知が届くアプリだけでも通知をオフにしてください。
- ・相談の予約のキャンセルや変更の場合は、なるべく事前に連絡してください。
- ・Web相談で用いる端末に最新のOSやウイルス対策ソフトがインストールしている事を確認してください。また、ハッキングなどのリスクを防ぐためにフリーWi-Fiでの利用はしないでください。相談室から「教学Web」の「個人伝言」宛にオンラインのリンクアドレスを送信します。予約時間に遅れた場合でも時間延長はできません。また、接続が上手くいかない場合や、途中で接続が途切れた場合は相談室に電話してください。

学生支援相談室 利用の流れ

1. 予約・受付



いずれかの方法で予約してください。
(見開きの「学生支援相談室の利用にあたって」をお読みください。)

- 来室の場合
各キャンパスの相談室カウンターで予約してください。
その際、受付用紙に記入してもらいます。
- 電話の場合
各キャンパスの相談室に直接電話(下記参照)で予約してください。
受付用紙は、初回来室時に記入してもらいます。

2. カウンセリング



- ・カウンセラーがお話を伺います。
- ・必要であれば継続利用も可能です。
- ・希望に応じて、学外機関や医療機関を紹介することができます。
- ・来室が難しい場合は、電話やWebでの相談も可能です。

学生支援相談室 連絡先

西宮上ヶ原キャンパス

〒662-8501
兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
学生サービスセンター3階 TEL:0798-54-6114

神戸三田キャンパス

〒669-1337
兵庫県三田市学園2-1 アカデミックcommons2階
TEL:079-565-9043

西宮聖和キャンパス

〒662-0827
兵庫県西宮市岡田山7-54 2号館1階
TEL:0798-52-4321

開室時間

西宮上ヶ原キャンパス

月～金 8:50～16:50(11:30～12:30は昼休み)

神戸三田キャンパス

月～金 9:00～17:00(11:30～12:30は昼休み)

西宮聖和キャンパス

月～金 8:50～16:50(11:30～12:30は昼休み)
※但し水曜日のみ8:50～11:30

フリールールの紹介

西宮上ヶ原キャンパス



月 ▶ 金

9:00～11:30
12:30～16:30

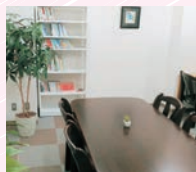
神戸三田キャンパス



月 ▶ 金

9:00～11:30
12:30～16:30

西宮聖和キャンパス



月 火 木 金

10:00～11:30
12:30～16:30

水 10:00～11:30

学生支援相談室



こんなときは、
学生支援相談室へ

心のこと

自分自身の性格の整理や理解、心身の不調、友人や家族との人間関係、家庭の問題、恋愛、性別違和感や性的指向など

生活のこと

課外活動、生活上のトラブル、経済的な問題、法律的なことなど

進路のこと

就職活動、将来への不安など

性格テスト

心理テストを複数実施し(90分程度)、その結果をカウンセラーがお伝えします(40分程度)。随時受け付けていますので相談室カウンターでお申し込みください。



各種プログラム

コミュニケーション方法など、身近で役立つ企画や体験学習を実施しています。随時、掲示やWebでお知らせします。



なんでも法律相談

弁護士が対応します。相談日時は掲示やWebでお知らせします。なお完全予約制となっています。

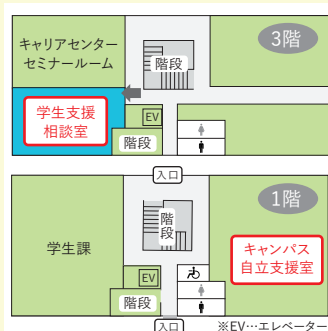


フリールーム

落ち着いてゆっくりと過ごしたり、本を読んだり、ランチができるように、フリールームを設けています。気軽に利用してください。利用される時は受付で声をかけてください。

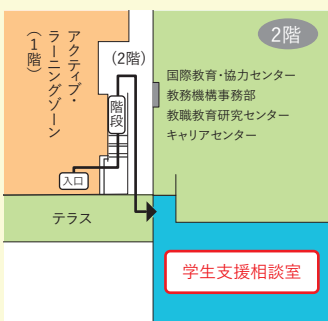


西宮上ヶ原キャンパス



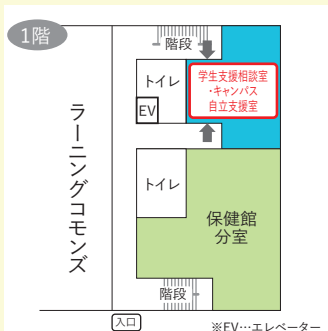
総合支援センター 学生支援相談室(学生サービスセンター3階)
月～金 8:50～16:50(11:30～12:30閉室) TEL:0798-54-6114(直通)

神戸三田キャンパス



総合支援センター分室 学生支援相談室(アカデミックコモンズ2階)
月～金 9:00～17:00(11:30～12:30閉室) TEL:079-565-9043(直通)

西宮聖和キャンパス



※2号館裏口からも入館可。すぐが相談室入り口。わからない場合は電話でお問い合わせください。

総合支援センター分室 学生支援相談室(2号館1階)
月・火・木・金 8:50～16:50(11:30～12:30閉室) TEL:0798-52-4321(直通)
水 8:50～11:30

※キャンパス自立支援室は西宮上ヶ原キャンパスまで要連絡

総合支援センター

https://www.kwansei.ac.jp/students/students_m_004599.html

